

令和 6 年度府中市クラウドファンディング型
ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」
候補事業審査のご案内

1 選定方法について

令和 6 年度府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」は、下記のとおり一次及び二次審査を実施し、候補事業を選定する。

(1) 一次審査について

府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金候補事業選定委員会（以下「委員会」という。）にて行う。

なお、二次審査員はオブザーバーとして参加するものとする。

(2) 二次審査について

府中市市民協働推進会議協働事業選定・評価部会（以下「部会」という。）にて行う。

なお、一次審査員はオブザーバーとして参加するものとする。

2 選定の流れについて

事業選定の流れは次のとおりとする。

	内容	評価者
第一部	公開プレゼンテーション	委員会委員、部会員
第二部	一次審査（委員会を開催）	委員会委員
	二次審査（部会を開催）	部会員

(1) 公開プレゼンテーション（第一部）について

ア 出席者及び役割

(ア) 団体（以下「提案団体」という。）

1 団体につき 20 分以内（提案・説明 8 分、質疑応答 10 分、準備及び片付け 2 分）で、プレゼンテーションを行う。

(イ) 委員会委員（一次審査員）

団体からの提案・説明を聞き、内容等について質問をする。審査基準に基づき、各事業の一次審査の採点を行う。

(ロ) 部会員（二次審査員）

団体からの提案・説明を聞き、内容等について質問をする。審査基準に基づき、各事業の二次審査の採点を行う。

(ハ) 事務局

時間の管理や採点結果の集計など、必要な補助を行う。

イ 採点方法

府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援

事業補助金候補事業選定基準（別紙１）及び、市民協働推進会議協働事業選定・評価部会ファンファーレ採択者審査基準（別紙２）にある各項目に基づいて、１０点満点で採点する（第一次審査は計３０点満点、第二次審査は５０点満点）とともに、事業ごとに「可」または「不可」を判定する。

ウ その他

- (ア) プレゼンテーションは公開で実施する。
- (イ) 提案団体は提案説明をする際、マイク、プロジェクター、スクリーンを使用することができる。
- (ウ) 提案団体は、プレゼンテーション開始予定の１０分前までに来場することとする。
- (エ) 事務局は、説明の残り時間を表示する。

(2) 一次審査（第二部）について

公開プレゼンテーション後に委員会を開催し、審査を行う。

ア 出席者及び役割

- (ア) 委員会委員（一次審査員）
公開プレゼンテーションを踏まえ、部会員と意見交換を行い、各事業の採点結果に基づいて一次審査通過事業を選定する。
- (イ) 部会員（二次審査員）
オブザーバーとして参加する。公開プレゼンテーションを踏まえ、各事業の採点結果に基づいて委員会委員と意見交換を行う。
- (ウ) 事務局
採点の集計結果の報告等、必要な補助を行う。

イ 審査方法

- (ア) 審査は、各委員が「可」または「不可」を判定するとともに、別表に定める府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金候補事業選定基準による審査を行うものとする。委員の過半数が「可」と判定し、かつ、全委員の平均点数が６割を超えることを一次審査の通過の最低基準とする。
- (イ) プレゼンテーションのあった順に、各事業の妥当性等について委員会委員と部会員で意見交換を行う。
 - ※ 最低基準を満たしておらず、不採択となる事業についても意見交換を行う。
- (ウ) 意見交換終了後、委員会委員が一次審査通過事業を選定する。
 - ※ 採点結果が上位の事業から順に採択されるのではなく、一次審査選定基準を満たしていても、選考によっては不採択となる可能性がある。

※ 不採択の場合はその理由を明確にし、必要に応じて付帯条件を付ける場合はその条件を明確にする。

ウ その他

一次審査（委員会）は非公開で実施する。

(3) 二次審査（第二部）について

委員会終了後、部会を開催し、審査を行う。

ア 出席者及び役割

(7) 部会員（二次審査員）

第一次審査結果を踏まえ、各事業の採点結果に基づいて、委員会委員と意見交換を行い、候補事業の採択・不採択、付帯条件の有無について決定する。

(4) 委員会委員（一次審査員）

オブザーバーとして参加する。公開プレゼンテーションを踏まえ、各事業の採点結果に基づいて委員会委員と意見交換を行う。

(7) 事務局

採点の集計結果の報告等、必要な補助を行う。

イ 審査方法

(7) 審査は、別表に定める市民協働推進会議協働事業選定・評価部会ファンファーレ採択者審査基準による審査を行うものとする。全委員の平均点数が6割を超えるものを候補事業として選定する。

(4) プレゼンテーションのあった順に、各事業の妥当性について部会員と委員会委員で意見交換を行う。

※ 最低基準を満たしておらず、不採択となる事業についても意見交換を行う。

(7) 意見交換終了後、部会員による候補事業の採択・不採択を決定する。

※ 採点結果が上位の事業から順に採択されるのではなく、最低基準を満たし、採点結果が上位であっても、選考によっては不採択となる可能性がある。

※ 不採択の場合はその理由を明確にし、必要に応じて付帯条件を付ける場合はその条件を明確にする。

ウ その他

二次審査（部会）は非公開で実施する。

3 審査結果後について

審査結果については、部会から市民協働推進会議本会議へ報告し、候補

事業の採択結果について市が答申を受ける。その後、答申の結果を踏まえ、市が事業採択の意思決定を行い、提案団体へ正式採択結果通知を送るものとする。

通知後、提案団体はクラウドファンディングの実施に向けて調整する。